

令和3年度第1回契約監視委員会議事録

1. 日 時： 令和3年6月4日（金） 13時30分から15時45分
2. 場 所： 国際農林水産業研究センター国際研究本館2階 特別会議室
3. 出席者： 熊代委員長、安藤委員、岡野委員、豊崎委員
4. 審議案件
 - (1) 令和2年度第4四半期契約における競争性のない随意契約の点検
 - (2) 令和2年度第4四半期契約における一者応札・一者応募の点検
 - (3) 2年連続の一者応札・一者応募の点検
 - (4) 令和2年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価の点検
 - (5) 令和3年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画の点検
 - (6) 特例随意契約制度の導入について

5. 議事概要：

上記4. 審議案件の各項目について、事務局からの説明後、委員による審議、点検が行われた。

主な内容は以下のとおりである。

- (1) 令和2年度第4四半期契約における競争性のない随意契約の点検
令和2年度第4四半期における12件の競争性のない随意契約について、契約金額、落札率、随意契約理由の妥当性等について質疑、点検が行われたが、今後一般競争に付すべきとされた契約はなく、了承された。
- (2) 令和2年度第4四半期契約における一者応札・一者応募の点検
令和2年度第4四半期における一者応札・一者応募であった契約14件について、契約金額、落札率、契約方式、一者応札・一者応募の要因、改善策等の質疑、点検が行われ、了承された。
- (3) 2年連続の一者応札・一者応募の点検
令和2年度第4四半期において一者応札・一者応募であった契約のうち、令和元年度から2か年連続で一者応札・一者応募であった5件について、契約金額、契約方式、一者応札・一者応募の要因、改善策等の質疑、点検が行われ、了承された。
なお、単価契約に係る資料について、契約額の総額以外に前年度と比較できる資料については引き続き検討することとなった。
- (4) 令和2年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画にかかる自己評価の点検
一者応札・一者応募の改善状況、共同調達、単価契約の見直し状況、調達に関するガバナンスの実施状況について点検が行われ、了承された。

なお、自己評価の表現について一部見直した方がいいのではないかという意見が出され、検討を行うこととなった。

また、今後とも引き続き新規の取り組みの検討や品目の追加やマニュアルの見直し等の努力を求める旨の意見があった。

(5) 令和3年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター調達等合理化計画の点検

一者応札・一者応募の改善計画、調達経費の縮減と事務効率化への計画、調達に関するガバナンスの取り組みへの計画について点検が行われ、了承された。

なお、令和2年度第1回契約監視委員会で出されていた、「一者応札、一者応募の改善計画について、入札に参加しなかった同種業者への聞き取りに努めるという目標を明記してはどうか」との意見について、事務局から、入札への参加の呼びかけは既の実施していること、及び普段取引のない業者に不意に聞き取りを実施すると不信感を持たれる恐れがあることから目標の設定は見送ることとしたとの説明があった。

(6) 特例随意契約制度の導入について

令和3年4月から導入可能となった特例随意契約について、事前承認として包括的承認を求められたので、その内容を検討し、以下の通り承認された。

- ア. 「国立研究開発法人の調達に係る事務について」（令和3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定）の2(1)及びの(2)の各項目に対し、国際農林水産業研究センターが取った措置は適切であることが確認された。ただし、公開見積競争により難しく、見積り合わせを実施する場合は、国際農林水産業研究センター契約審査委員会で承認を得ることを提言することとした。
- イ. 見積り合わせを選択する際の基準に係る規定方法及び内容については令和3年度の実施状況を見て改めて検討することです承された。
- ウ. 事後確認の点検対象案件については、令和3年度分は全件とし、その結果を踏まえ抽出が必要な場合には改めて検討することです承された。